

佐久市総合計画審議会 第3部会（第2回） 会議録

日時：平成29年9月27日（水）

午前10時00分～

場所：佐久市役所501会議室

【出席者】：竹内部会長、田島委員、磯貝委員、土屋委員、神津委員、小林委員

【事務局】 土屋課長、若林課長補佐（企画調整係長）、大井（哲）、丸田

1 開 会

2 議 事

（1）第一次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について

事務局	【資料1-1】「目標」の進行状況について説明
事務局	審議の視点としては、各施策の目標の最終評価に対する「結果の分析」の妥当性について意見をいただくとともに、行政の継続の視点から、第二次佐久市総合計画前期基本計画の目標値である市民満足度を上昇させるためには「どのような取組が必要か」といった意見をいただきたいと思います。審議時間の関係から、未達成のものを中心にご意見いただければと考えております。
部会長	ここまでの説明で質問等ございますか。なければ、審議に入りたいと思います。事務局お願いします。
事務局	【資料1-2】第4章みんなが生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成 福祉のまちづくり（P1/15）について説明
部会長	この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。
委員	福祉体験教室では、子どもが本当にいきいきしていてとても良い事業だと思えます。
部会長	第二次総合計画の主な取組に記載のある関係機関というのは、どういったものでしょうか。
事務局	地域ごとには、社会福祉協議会が主体となり、地域の皆さんにお願いして行っております。市はもう少し大きな部分を担っているという形になります。

部会長	主に社会福祉協議会で動いているということですが、他にはないのですか。
事務局	<p>民生児童委員さんを始め、社協など、福祉のまちづくりを進めていくための様々な団体、ボランティアさんも含めて、関係機関とさせていただいています。</p> <p>少し分かりづらいですが、資料の上の部分の目標というのは、福祉体験教室開催回数のみを取りあげたものとなります。それに対して下のアンケートの部分は、「福祉のまちづくり」という大きな施策全体を捉えてのアンケート結果となります。</p>
部会長	市民アンケートはどのように行っているのでしょうか。
事務局	2年に1回、市民の皆様1,000人を無作為に抽出して満足なのか、不満なのかといったことをお聞きしております。
部会長	第一次総合計画において満足度は目標としなかったということですか。
事務局	<p>第一次総合計画では、満足度そのものは目標値としておりません。福祉のまちづくりに対する色々な事業がある中で、第一次ではこの福祉体験教室を目標としたということです。</p> <p>分かりやすいものを目標として抽出して作りましたが、それだけでは施策全体が見えないというご指摘をいただきましたので、第二次総合計画では、皆さんの感じている満足度を目標としていくということでございます。</p>
部会長	事業ごとの数値の達成度ではなくて、満足度で施策全体の進捗を把握するということがよろしいでしょうか。
事務局	その通りです。
委員	在宅介護者のお楽しみ会など、社協が展開して、民生委員も協力しているのですが、当事者があまり参加してくれないということがあります。様々な事業が行われているということを、まずは知ってもらう事が大事なのかと思います。
事務局	事業周知という意味では、今年度、福祉課の方でも地域福祉計画と、地域

	<p>福祉の活動計画を一緒にしたような形で計画を作っていますので、その辺りもしっかり周知できればと考えております。</p>
委員	<p>こんなに色々なことをやっているのに、一般市民はほとんど知らないということが多いと思います。広報を全て読むこともできないですし、民生委員さんがそういったことをやってくれているということであれば、もう少し、区長さんや保健指導員さんなど、地域にいる人の協力を得たりしながら、その地域に入っていくことをしないと難しいと思います。</p>
委員	<p>地域によっては、すごく色々な活動をしている地域もあります。食生活改善推進協議会でもサロンでお手伝いしたりしていますが、臼田はすごく活発に活動ができています。</p>
委員	<p>民生委員は、直接お会いしてお話ししていても、それでもなかなか参加してくれないということもあります。色々事情はあるのでしょうけど、本人の気持ちの部分大きいと思います。これからはもっと気楽に、認知症もそうなのかと思いますが、障がい者を介護している、障がいを持つことになったということをお互い言える、そして支え合い、助け合えるような、そんな雰囲気を作れないと難しいのかなと思います。</p>
委員	<p>先程もありましたが、サロンなどはどの地域でも行っていますが、出てくる元気な人はいつも出てきますので、その人たちにも、近所の人を連れてくるようお願いしたり、色々な努力はしています。</p>
部会長	<p>イベントなどの告知の仕方が重要ということですね。</p>
委員	<p>それと、お年寄り同士の誘い合いがすごく重要だと思います。</p>
部会長	<p>周知や取組体制の地域差などが全体的に底上げできれば、満足度も上がってくるのではないのでしょうか。</p> <p>他にご意見等ございますか。</p> <p>ないようですので、ただ今出された意見は、部会の報告の中に意見として付記していくということで、よろしいのでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

部会長	それでは、次の説明をお願いします。
事務局	高齢者福祉・介護保険（P2/15）について説明
部会長	この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。
部会長	介護予防事業には、フレイルは入っているのでしょうか。
事務局	フレイルも含まれます。
部会長	介護予防事業とはどういったものになりますか。
事務局	日常生活支援事業や介護予防サロン等になります。
事務局	達成できなかった理由というのは、地域事業者が行った部分が漏れてしまったということでしょうか。
事務局	介護保険制度の改正にあわせ、市で介護予防事業として委託しているものを見直しする中で、地域事業者でも対応可能な部分は、市の介護予防事業ではなく、そちらでやっていただくという形になったということです。
部会長	第二次の計画にある「認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会」というのは、もうできているのでしょうか。
事務局	作られております。オレンジ色の腕輪なども作っていますが、認知症サポーターになってもらい、徘徊などを防いでいこうというものもあります。
部会長	他にご意見等ございますか。 ないようですので、こちらについてはこのような取組を進めてもらうということでよろしいでしょうか。
	（異議なし）
部会長	それでは、次の説明をお願いします。
事務局	障がい者福祉（P3/15）について説明

部会長	この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。
部会長	相談支援専門員というのは、資格ですか。
事務局	養成を受けた職員となります。研修や実務経験などが必要とのこと。相談支援事業所自体が増えてこない現状もありまして、施設が増えなければ、支援員も増えませんので、そういった部分もあるかと思えます。
委員	佐久市内の事業者には周知はされているのでしょうか。
事務局	周知等は行っております。
会長	市内の相談支援事業が行える事業所は、実質どのくらいあるのでしょうか。
事務局	現在、相談支援事業を行っている事業所は、障がいのサービスを行っている事業所が併用して行っているところと、介護保険のサービスを行っていて、障がいの方の相談も行っている事業所と、単独で相談事業をやっているところがあります。形態が様々ありますので、正確な母数の把握というのは難しいようです。
委員	一般企業の障がい者雇用などとは違うということによろしいですか。
事務局	そうです。障がい者雇用については、民間企業に対しては、障がい者雇用率が法律で2.0%と定められています。行政は少し上がって2.3%となります。障がい者の方を取り巻く法律も変わってきてはいますが、雇用についてはまだまだ課題があるかと思えます。
部会長	他にご意見等ございますか。 ないようですので、こちらについてはこのような取組を進めてもらうということによろしいでしょうか。 (異議なし)
部会長	それでは、次の説明をお願いします。

事務局	母子父子福祉・低所得者福祉（P4/15）について説明
部会長	この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。
部会長	ひとり親家庭は増えているのでしょうか。また、どのような状況なのでしょう。
事務局	増えています。ひとり親家庭では、子育てによって就労に制約などがある場合もありますので、資格などもなくパート勤務といった形だと収入が上がらないという話もお聞きしています。
部会長	収入面などもそうですが、心配な部分です。
事務局	支援制度としましては、児童扶養手当といったものがあります。所得などによって違いはありますが、月40,000円程度の手当てが子どもが18歳になるまで支給されます。
部会長	これらに関しては、周知等はきちんとやられているのでしょうか。
事務局	児童扶養手当は生活の糧になるものですから、皆さん申請していただいていると思いますが、高等技能訓練促進費給付事業のようなものは、二の足を踏んでいる部分があるかと思います。これは、看護師などの資格を取得中に支給されるものですが、資格取得のためとは言え、一時的に他の収入がなくなるというのは難しい部分もあるかと思います。
部会長	せっかくやっても、本人たちに制度が伝わっていないということが多いと感じます。
委員	本人のやる気の部分もあるかと思います。本人の気持ちが大事だと思います。
部会長	本人の事情があっても、お子さんが教育などの支援によって、低所得から抜け出せるようなものがあれば良いと思います。
事務局	国の方では、給付型の奨学金ということも始めております。

委員	難しいとは思いますが、どんな家庭でも基本的には親がしっかり働いて、その姿を見せていかないといけないと思います。
部会長	資格といったものがないと、確かにひとり親になったときに仕事限定されて、自然と低所得になってしまうということはあると思います。そこを救うためにも意識といったものも変える必要もあると思います
部会長	子どもへの食事の提供といったことはやられているのでしょうか。
事務局	市の方ではまだ提供はしておりませんが、県の方でも補助の様なものを検討しているということをお聞きしたことはございます。
部会長	新しい事業にもぜひ取り組んでいただきたいと思います。 他にご意見等ございますか。 ないようですので、ただ今出された意見は、部会の報告の中に意見として付記していくということで、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
部会長	それでは、次の説明をお願いします。
事務局	健康増進 (P5/15) について説明
部会長	この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。
委員	ぴんころステーション参加者数の目標は未達成ですが、市内見学などにぴんころ食が提供されたり、いろいろなところで運動を行っていますし、かなり活発に活動していると思いますが。
事務局	ぴんころステーションという事業でないと、ここの数字にはカウントされないという部分はあるかと思います。
部会長	保健補導員さんや、食生活改善推進協議会の皆さんは本当に健康増進の分野で活躍されていると感じます。

事務局	市としましても第二次の計画において将来都市像を「快適健康都市 佐久」としており、市民の健康づくりには特に力を入れたいと考えております。
委員	健康が大事というのは本当にそのとおりだと思います。健康は食べることから始まると思いますので、ぜひ、ぴんころ食のイベントなどにも参加したいと思います。今回、委員として参加させていただいて、佐久市の方がこんなにもたくさんの方をされているということに驚きました。
部会長	たくさん素晴らしいことをしていると思うのですが、それが市民に伝わっていないところがあるのかなと思いますので、ぜひ広報活動に取り組んでいただきたいと思います。
部会長	他にご意見等ございますか。 ないようですので、ただ今出された意見は、部会の報告の中に意見として付記していくということで、よろしいでしょうか。 (異議なし)
部会長	それでは、次の説明をお願いします。
事務局	保健活動 (P6/15) について説明
部会長	この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。
部会長	特定健診はできても、保健指導は難しいという話は聞いています。そういった状況で、メタボリックシンドロームの該当者の割合は下がりようがないと思います。市の方でも保健指導を行っているということでしょうか。
事務局	国保については行っております。
委員	私たち食生活改善推進協議会では、メジャーがありまして、家庭訪問をした時に腹囲を図って、ここを越えたから病院に行きましょう、ちゃんと検査を受けましょう、ということはやっています。しかしながら、これもそうなんですけど、病院に行つてと言うことしかできません。
部会長	結局健診をしても、あなたはメタボですと言うだけで終わってしまってい

	<p>ます。特定健診自体、新しいシステムで解析が難しいこともあって、そもそも行う医療機関が少ないということもあると思います。医療機関でも導入に少し抵抗感がある部分もあります。</p> <p>できれば、市としても保健指導の充実を図ってほしいと思います。</p>
部会長	<p>別件になるんですが第二次の計画の中にある「心のほっとライン」というのは、精神疾患の方へのサポートになるかと思いますが、こちらの方は目標ないのでしょうか。</p>
事務局	<p>第二次の計画では、市民満足度を目標とさせていただいていますので、心のホットラインという部分での目標はございません。しかしながら、そちらにも記載のあるとおり、ゲートキーパーの養成を行っていきながら、相談窓口も充実させていくとしております。また、具体的な目標等は、個別の計画などで定めているかと思えます。</p>
委員	<p>メタボリックシンドロームに関して、健診で引っかかっても、文書で注意喚起しても間に合わないのではないのでしょうか。</p>
部会長	<p>文書で指導しても、気にしないで過ごす人は多いです。これは生活習慣病なので、行動修正、生活介入をしていかなければ改善されないものです。ですから、本当に保健指導が大切ということです。</p>
部会長	<p>他にご意見等ございますか。</p> <p>ないようですので、ただ今出された意見は、部会の報告の中に意見として付記していくということで、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
部会長	<p>それでは、次の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>医療 (P 7 / 1 5) について説明</p>
部会長	<p>この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。</p>
部会長	<p>浅間病院については、建築関係は予定どおり行ったようですが、医師が不足の方が問題ではないのでしょうか。科によってもあるかと思えますが、ぜひ</p>

	<p>がんばっていただきたいと思います。</p> <p>また、医師会と歯科医師会で連携しまして、小児科の休日や夜間の診療など行っており、こちらの方は順調に進んでいると感じています</p>
部会長	<p>第二次総合計画の取組にありますが、浅間病院の改革プランというものがあるんですね。</p>
事務局	<p>昨年度に、改善計画というものを策定しました。</p>
部会長	<p>とにかく医師の確保というものが重要だと思います。また、佐久市に多くの開業医いるということは良いことだと思います。</p>
部会長	<p>他にご意見等ございますか。</p> <p>ないようですので、ただ今出された意見は、部会の報告の中に意見として付記していくということで、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
部会長	<p>それでは、次の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>医療保険・国民年金（P8/15）について説明</p>
部会長	<p>この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。</p>
委員	<p>国保は年金から引き落とされていると思いますが。</p>
事務局	<p>65才以上の方は原則、年金から引き落としをさせていただいております。</p>
委員	<p>未納者はどうなるのでしょうか。</p>
事務局	<p>短期給付証や、資格はありますので、医療機関には自費で受診していただいて、後から戻すという制度はあります。</p>
部会長	<p>93%という数字は、良い方ではないのでしょうか。</p>

事務局	自治体としてはあまり良い数字ではないです。今後さらなる努力が必要と考えております。
部会長	他にご意見等ございますか。 ないようですので、こちらについてはこのような取組を進めてもらうということでもよろしいでしょうか。
部会長	以上で本日の全ての審議終了ということですが、事務局から何かありますか。
事務局	ここで、資料2-1、2-2「チャレンジ!!」についてご説明させていただきます。 チャレンジは、将来に向けた目標となります。そのため、今この時点で評価しても意味がないというご指摘を過去の審議会で受けてまいりました。そのことから、今審議会では審議の対象とはいたしません。チャレンジへの取組状況、今後の方針といった事が記載されておりますので、ご意見等ありましたら、お配りした提出様式に記入していただきご提出ください。
部会長	ただ今の説明に質問等ありますか。 なければ、(2) その他お願いします。

(2) その他

次回の開催：10月18日水曜日、午前10時00分 市役所6階602会議室

3 閉会